

議会運営委員会 会議録

日 時 令和6年9月30日（月曜日） 午後0時36分～午後1時18分
場 所 白杵庁舎2階 第4委員会室

出席委員の氏名

委員長 川辺 隆 副委員長 匹田 郁
委 員 安東 鉄男 委 員 匹田久美子 委 員 梅田 徳男
委 員 戸匹 映二 委 員 大塚 州章

オブザーバー

議 長 内藤 康弘 副議長 伊藤 淳

欠席委員の氏名

（ な し ）

説明のため出席した者の職氏名

（ な し ）

出席した事務局職員の職氏名

局長 林 昌英 次長 二宮 貴司 書記 原 伸行 主査 大井智香子

傍聴者

（ な し ）

協議事項

1. ケーブルテレビ放送の発言削除の申し入れについて
 2. その他
-

午後0時36分 開議

協議事項

1. ケーブルテレビ放送の発言削除の申し入れについて

○ 事務局

(口頭により状況説明)

○ 委員（意見）

- ・音声データなど開示できないと決まっているものは、開示は不可能。
- ・口頭で説明済みのものを、文書で回答することは、求める理由が明確でない場合は、改めて文書化する必要はないと感じる（複数の同意あり）。
- ・一度求めに応じると、必要なものを得るまで要求し続けられることもあり得る。
- ・完成していない議事録を一部のみ公開すると、部分的に切り取られ、事実と異なる印象を与えるものにもなり得るので、会議録完成までは、開示すべきでない。
- ・議場で行ったことを統括するのは、議長。議長の再三の注意に関わらず、発言を止めなかったため、このような事態となっていることを、議長が毅然と通達すべき。
- ・発言の特定については、会議録作成後しか対応できない旨を明確に伝えるべき

(協議結果)

○文書による回答を規程として定めておらず、発言の削除部分について、理由及び該当箇所については、すでに口頭での説明を行っているため、改めて文書による説明を行う必要性を、議会運営委員会としては見受けられない。

○削減した発言箇所のわかる音声、テキストのデータについては、会議録作成のための補助に用いるものであり、情報公開条例においても公開の対象としていないため、開示できない。また、発言部分については、現在、会議録を作成前のため文書による開示はできない。

○本委員会終了後の対応については、正副議長、議会運営委員会正副委員長で協議して行う。

2. その他

(な し)

午後1時18分 閉会

白杵市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに記録を作成する。

令和6年9月30日

白杵市議会

議会運営委員会委員長 川辺 隆